

(2) 地域に根ざした特色ある学校づくりを目指す学校選択制 (自由選択制)

導入年度：平成15年度

対象校：年度により異なる

大分県豊後高田市

1 地域の概要

本市は、大分県の北東部、国東半島の西側に位置し、東経131°26'、北緯33°33'、東西の距離17.1km、南北の距離23.2km、総面積は206.6km²で、西は宇佐市、東は国東市、南は杵築市と接している。また、北は周防灘に面し、豊かな自然と温暖で過ごしやすい瀬戸内式気候に属している。

域内には、瀬戸内海国立公園及び国東半島県立自然公園を擁し、山間部及び海岸部の自然景観や農村集落景観、六郷満山文化ゆかりの史跡等、豊かな自然と歴史文化などの地域資源が豊富である。

我が国の産業構造の変化に伴う都市部への人口流出により、過疎化、高齢化が進行したため、新たな時代の変化に対応すべく、平成17年3月31日に1市2町が合併し、人口26,101人（男性：12,207人、女性：13,894人）の豊後高田市が発足した。



2 制度の概要

(1) 経緯、制度概要等

平成13年度当時、豊後高田市教育委員会は、適正規模に至っていない学校がみられるという状況を踏まえ、通学区域の弾力的な運用の在り方を検討するなかで、児童生徒にとって、より良い教育環境を提供するための方法を審議いただくため、同年1月4日に市教育総合計画審議会に対し、「通学区域制度の弾力的運用について」を諮問した。同審議会は、5回の審議会を経て、「保護者の意向に配慮し、通学区域制度の弾力的運用を導入すべき」との答申（平成13年12月25日）を出した。同答申を踏まえ、平成14年度から、学校選択制（自由選択制）を導入することとした。教育委員会が、年度ごとの実態を踏まえ、実施する学校を決定するという方法で進められてきた。

本制度は、1市2町の市町合併（平成17年3月31日）後も新市において継承されている。現在は、「教育のまちづくり」をスローガンに掲げ、「開かれた学校づくり」や「確かな学力の向上」を最重点課題として、特色ある学校づくりをはじめとする様々な取組みを、学校・家庭・地域社会が一体となって推進している。

この制度は、保護者にとっては学校を選ぶという意識を、教職員にとっては学校（自分たち）は選ばれるという意識を持たせ、ひいては、地域全体が学校への関心や理解を深めることにつながるとともに、教職員の意識改革や指導力の向上につながっているものであると考えている。

3 事務の流れ

平成21年度新入学者を対象とした学校選択制度に係る事務は以下のようになっている。

時 期	内 容
9月1日	・就学予定となる学校名について情報提供 ・通学区域外の学校入学の希望申請書を平成21年度入学予定者の保護者に送付
9月25日	・通学区域外の学校入学の希望申請受付
9月29日	・教育委員会において、通学区域外の学校入学の希望申請者の認定
10月1日	・入学の希望申請者に就学校の指定通知書発送
1月中旬	・入学予定者に入学通知書発送

※ 保護者へ学校選択の判断材料を提供するため、各学校は、毎月、学校公開等を行っている。また、学校公開の日程は、市ホームページで毎月掲示し、ケーブルテレビでも放映している。

※ 学校ごとにホームページも随時更新し、学校紹介等を行っている。

4 実績と傾向

小学校では、親の仕事の関係で、放課後に子どもを預けることが可能な祖父母宅等が近所にある学校を希望するケースが多い。また、平成17年度からは、既に兄弟が通学区域外通学をしているという理由により、弟妹も同様に学校選択制の利用を希望するケースが増えている。

また、中学校では、制度運用当初から、部活動の種類が多い学校への希望が多い。

上記のような理由から、小中学校とも、通学の利便性が高い市街地にある学校や、比較的規模の大きい学校への入学希望が多い傾向がある。ただ、少数ではあるが、町部の学校から過小規模校（中山間地域）への選択希望も見られる。これは、いじめ、不登校等の問題に悩んだり、学業面での課題のある場合について、保護者や子どもが新たな友達関係、教育・生活環境を期待してのケースであると思われる。

この制度の利用状況は、下図のようになっている。

入学年度	小学校			中学校		
	実施校数	制入学予定者数	割合	実施校数	入学予定者数	割合
15年度	6校	18人(163人)	11.0%	1校	5人(182人)	2.7%
16年度	6校	14人(163人)	8.5%	1校	1人(171人)	0.5%
17年度	3校	13人(136人)	9.5%	3校	4人(166人)	2.4%
18年度	7校	20人(202人)	9.9%	3校	6人(276人)	2.1%
19年度	6校	14人(205人)	6.8%	2校	2人(224人)	0.8%
20年度	6校	15人(176人)	8.5%	3校	13人(214人)	6.0%
21年度	8校	22人(185人)	11.8%	4校	9人(230人)	3.9%

※ 平成15年度～平成17年度新入学までは、旧豊後高田市の全小中学校（小学校7校、中学校4校）が対象。

※ 平成17年3月31日に真玉町と香々地町と合併。旧真玉町、旧香々地町の小中学校については、平成17年度在学者から対象とした。（合併後：小学校12校、中学校6校）

5 評価と課題

この制度により、保護者や地域の方々が、学校の特色や学校行事に対して、深い理解を示してくれるようになった。

生徒からは、「小学校から続けてきたスポーツを中学校でもやることができた」というような感想が寄せられ、保護者からは、「祖父母の家で放課後を過ごさせることができ、親として安心している」という声が届いている。

学校選択制を活用した保護者の学校選択の理由としては、学校の校風や雰囲気、学力向上への取り組み等が重視されている。一方、それぞれの学校においても、生活指導や学習指導に工夫改善を行う雰囲気が醸成されてきており、教職員の意識改革が図られていると実感している。その結果、学力面では、文部科学省による全国学力・学習状況調査（小6と中3）では過去3年間、全国平均を上回るとともに、大分県教育委員会による基礎・基本定着状況調査（小5と中2）でも過去5年間、好成績を収めている。さらに、スポーツ面でも、毎年、柔道、空手道を中心に九州・全国大会に連続して出場を果たすなどの実績が上がっている。

しかし、過疎化、少子化が進行するなかで、全市的に児童生徒数が減少し続けている状況にある。今後は、過小規模校の児童生徒数減に何とか歯止めをかけたいと考えている。そのため、学校地域支援本部事業や放課後子どもプランにおいて、様々な体験活動の機会を提供することに努めたり、地域の伝統芸能・伝統行事の継承・発展のための取組を重点化したりしていくことにより、学校の活性化を図っていきたい。

— 本事例の問い合わせ先 —

豊後高田市教育委員会 学校教育課
TEL 0978-53-5112